

# 令和4年第5回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和4年10月28日（金曜日）

## ◎出席議員（12名）

1番	多治見	亮一	君	2番	高道	洋子	君
3番	進藤	晴子	君	4番	榊原	深雪	君
5番	田利	正文	君	7番	高橋	健一	君
8番	川上	修一	君	9番	高橋	秀樹	君
10番	二川	靖	君	11番	木村	明雄	君
12番	井脇	昌美	君	13番	吉田	敏男	君

## ◎欠席議員（1名）

6番 熊澤芳潔君

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 渡辺俊一君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	松野孝	君
福祉課長	保多紀江	君
住民課長	金澤真澄	君
経済課長	加藤勝廣	君
建設課長	増田徹	君

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	中鉢武志	君

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 4＞
- 日程第 3 行政報告（町長）＜P 4～6＞
- 日程第 4 議案第104号 橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更について＜P 6～7＞
- 日程第 5 議案第105号 令和4年度足寄町一般会計補正予算（第6号）＜P 7～9＞
- 日程第 6 議案第106号 令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）＜P 9～10＞
- 日程第 7 議案第107号 令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）＜P 10～11＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 6番熊澤芳潔君は欠席であります。

ただいまから、令和4年第5回足寄町議会臨時会を開催をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長 渡辺俊一君から、招集のご挨拶がございます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので令和4年第5回臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第12回全国和牛能力共進会でございますけれども10月の6日から、鹿児島県で開催がされました。9月の第3回定例会のときに行政報告をさせていただき、また補正予算もお願いをしたところでございます。

新聞等で皆さんご存じかもしれませんが、北海道代表として第4区の繁殖雌牛群3頭1群の中の一頭ということで、足寄町から大原裕樹さんの「みさき352の5」号が出場をいたしました。結果として、見事優秀賞3席という成績となりました。4区に出場されました18組54頭の中で、鹿児島県それから宮崎県に次ぐ全体の3位という非常に優秀な成績を収めることが出来たところであります。

これも大原さんの努力はもとより、足寄農協の支援、それから和牛生産改良組合の長年にわたるこれまでの生産飼養技術の向上と、改良の取り組みの成果があらわれてきているものと考えて大変うれしく思っているところであります。

5年後北海道開催と、この全共が北海道開催ということですので、足寄町の和牛生産改良のまたさらに励みになっていくのではないかなと思っているところであります。

本日、ご審議いただく議案でございますけれども、工事の請負契約の変更に関する議案1件、それから補正予算3件を予定しております。

ご審議賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、10番二川靖君。11番木村明雄君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）

本日開催されました第5回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、町長からの行政報告を受けます。

次に、議案第104号から議案第107号までを即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後、議場において全員協議会を行いますのでよろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

### ◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

令和4年9月6日開会の第3回足寄町議会定例会で、新型コロナウイルス感染症に対する本町の取組について行政報告していたところですが、その後の対策状況についてご報告いたします。

まず、60歳以上及び基礎疾患のある方を対象としたワクチンの4回目の接種ですが、本町においては7月から集団接種により実施しており、国のワクチン接種記録システムに入力されたデータによりますと、10月24日現在本町の4回目接種完了者は2,548人で、令和4年1月1日の人口に対する足寄町の接種率は39.15%、北海道の接種率は35.26%となっております。

国は、重症化予防を図ることを目的に、オミクロン株に対応したワクチンの接種を推進することとし、ワクチンの接種期間を令和5年3月31日まで延長するとともに、

9月20日からはオミクロン株対応ワクチンの接種を可能とし、さらに10月からはワクチン接種を2回以上完了した12歳以上の方を対象を拡大してオミクロン株対応のワクチンを1回接種することとなりました。

本町においては9月25日からの3回目以降接種者に対してオミクロン株対応ワクチンを使用して接種を行っています。

また、国は新型コロナウイルスの感染が拡大しやすい年末年始に備えて、早期に接種を完了させるために、10月21日に接種間隔を5か月から3か月に短縮したことから、今後、高齢者施設入所者への接種や集団接種が速やかに実施できるよう体制を整備してまいります。

なお、生後6か月以上4歳以下の乳幼児についても10月24日から接種が可能になったことから、町内医療機関の協力を得て、今後も希望する全ての方が接種できる体制を確保いたします。

次に、町所管施設における感染についてご報告いたします。

まず、特別養護老人ホームにおける集団感染についてですが、9月30日に入所者1人の感染が判明し、10月20日までに入所者21人が感染、職員は家庭内感染を含め12人が感染し、合計33人の感染を確認しました。

最初の感染者を確認した時点で速やかに帯広保健所に報告を行うとともに、入所者のご家族に感染者が発生したことについて説明を行いました。

また、最初の感染者発生以降、随時、感染者と接触のあった入所者及び職員、さらに体調不良者等の検査を行い、感染の拡大防止を図りました。

なお、これらの対応は帯広保健所の助言をいただいたほか、国民健康保険病院の協力を得て対応しております。

10月18日以降は新たな感染者は発生していませんが、今後も職員の就業前の検

温、健康調査の実施、有症状の場合の自宅待機、施設内の定期的な消毒や換気の実施など、これまで実施していた感染防止対策について、改めて徹底を図っているところであり、早期の終息を目指してまいります。

施設内で集団感染が発生し、ご家族や地域の方に大変ご心配をおかけしましたが、今後も関係機関と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、町内小中学校の感染状況についてですが、10月に入ってから急速に感染が拡大し、特に足寄小学校の感染者数が増加したことから、10月3日から7日まで1学級、10日から14日まで1学級の学級閉鎖を行い感染拡大防止を図りました。学校内においても引き続き基本的な感染対策を行ってまいります。

次に、コロナ禍における原油価格物価高騰により、光熱水費や食費等の支出が増加し、生活に影響を受けている方々の支援を行うため、世帯全員の令和4年度の町民税均等割が非課税の世帯及び令和4年の収入が減少し住民税非課税へ相当の収入となった世帯に対して、1世帯5万円の電力ガス食料品等の価格高騰緊急支援給付金を支給することとなり、必要な経費を本臨時会に計上しております。現在、対象者に対して速やかに交付できるよう準備を進めてまいります。

また、灯油価格高騰への対策として高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯のうち、住民税非課税かつ一定の所得以下の世帯に1世帯2万円の商品券を交付することとし、必要な経費を本臨時会に計上しております。

続きまして令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本町における実施予定事業についてご報告いたします。

このたびエネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対

し、地方公共団体が地域の実情に合わせて支援を行うことを目的に、電力ガス、食料品等価格高騰を重点支援分として交付金が配分されることとなり、国から示された本町の限度額は3910万円で、交付金を活用した新たな事業として別紙資料のとおり必要な予算を本臨時会に提案させていただいております。

実施予定の事業は、原油価格や物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援として、11月から公的機関等を除く全水道利用者の基本料金4か月分を全額免除することとし、その減収分として上水道事業会計負担金及び簡易水道特別会計繰出金に、合わせて3,163万4,000円を計上したほか、歳入において営農水道等使用料を303万3,000円減額いたしました。

1か月当たりの減免対象者といたしましては、上水道利用者が2723件、簡易水道利用者が136件、営農水道利用者が298件を見込んでおります。

なお、一般財源を活用し、水道未加入の自家水利用者につきましても給付申請をしていただくことにより、1件当たり7,200円を支給して生活支援を行うこととし、対象者として470件を見込み、338万4,000円を予算計上しております。

また、原油価格や生産資材、肥料価格の高騰により、農業者が厳しい状況に置かれていることから、本町の基幹産業である農業を衰退させることなく、農業経営の継続を支援するため、町内全農家に対して一律5万円の給付金を交付することとしました。

また、牛乳乳製品需要の減少、生乳の出荷抑制、配合飼料と購入粗飼料価格の高騰、肉用子牛価格の暴落、天候不良による1番草の品質の低下など、とりわけ大きな影響を受けている酪農経営者に対し、国が実施する国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

における都道府県と北海道との補填単価の差額分である、経産牛1頭当たり2,800円を上乗せで支給することとしました。

給付金につきましては足寄町農業協同組合を通じ農家に給付することとし、あわせて2,668万円の農業経営継続支援補助金を計上いたしました。

今後におきましては、新たな国のコロナ対策事業等の実施や臨時交付金の追加配分も見込まれることから、新型コロナウイルス感染拡大や原油価格物価高騰の影響により事業継続に困っている事業者への支援等について、引き続き町内関係団体や金融機関等とも情報交換を行い必要な対策を検討してまいります。

なお、迅速な対応が必要になり議会の議決をいただく時間的余裕がない場合においては、専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、本町における新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについてご報告いたしました。今後におきましても国や北海道など関係機関との連携を密にし、感染拡大防止の徹底等、地域経済への影響を最小限とすべく、全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで行政報告を終わります。

#### ◎ 議案104号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第104号橋梁長寿橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野 孝君。

○総務課長（松野孝君） ただいま議題となりました、議案第104号橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更につ

いて、提案理由のご説明を申し上げます。

提出議案書1ページをお願いいたします。

令和4年7月12日に議会の議決を経ました、橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の締結について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いをするものでございます。

契約変更の目的は、橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事でございます。

契約変更の原因は、契約条項第18条及び第19条の規定に基づくものでございます。これらの条項は、工事の受注者は現場の状況が施工条件と一致しないなどの事実を発見した場合は、工事監督員への報告を求め、発注者は必要があると認めた場合、設計図書を変更の上、工期や契約金額を変更することについての規定でございます。

具体的には、コンクリートブロック工の変更と立木伐開に伴います枝の処分費用が必要となったため、今回契約金額を変更する必要が生じたものでございます。

契約の金額につきましては、変更前9,229万円、変更後は9,867万円、差引き638万円の増額でございます。

契約の相手方は、足寄町南六条七丁目2番地、株式会社勝建工業、代表取締役黒田勝氏でございます。

工期は令和5年2月28日でございます。変更はございません。

2ページに位置図を添付してございますのでご参照をお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第104号橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更についての件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第104号橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更についての件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案105号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第105号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野 孝君。

○総務課長（松野孝君） ただいま議題となりました、議案第105号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,862万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ101億8,462万6,000円とするものでございます。

歳出の主なものからご説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業につきま

しては、予算書の右側説明欄に括弧書きで新型コロナウイルス対応と記載しております。

また、本日の行政報告で別紙として添付いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当予定事業一覧表に記載の事業につきましては、予算説明資料を省略しておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは10ページをお願いいたします。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費におきまして、冬の生活支援対策事業といたしまして扶助費800万円など、合わせて822万3,000円を、価格高騰緊急支援給付金給付事業といたしまして、会計年度任用職員報酬などの人件費のほか緊急支援給付金5,500万円など、合わせて5,720万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第4款衛生費第3項水道費第1目水道費第18節負担金補助及び交付金におきまして、上水道事業会計負担金といたしまして3,027万円、自家水利用世帯及び法人給付金といたしまして、338万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第27節繰出金におきまして、簡易水道特別会計繰出金といたしまして136万4,000円を計上いたしました。

第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費第18節負担金補助及び交付金におきまして、コロナ対策農業経営継続支援補助金といたしまして2,668万円を計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋梁費第5目道路新設改良費におきまして、橋梁長寿命化修繕事業といたしまして、調査設計業務委託料1,093万4,000円を計上し、道路ストック修繕事業といたしまして、調査設計業務委託料1,475万1,000円、修繕工事請負費2,607万円をそれ

ぞれ減額をいたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして3,910万円を計上いたしました。

第2目民生費国庫補助金におきまして、価格高騰緊急支援事業費国庫補助金といたしまして5,500万円、緊急支援事務費国庫補助金といたしまして220万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第5目土木費国庫補助金におきまして、社会資本整備総合交付金を2,427万3,000円減額いたしました。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため、財政調整基金繰入金といたしまして3,982万9,000円を計上いたしました。

第22款町債におきまして、辺地対策事業債といたしまして、橋梁長寿命化修繕事業債560万円を計上し、道路ストック修繕事業債を660万円減額いたしました。過疎対策事業債といたしまして、道路ストック修繕事業債を990万円減額をいたしました。

3ページへお戻りください。

第2条といたしまして、地方債補正、変更2件をお願いいたしました。

以上で、議案第105号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳出から始めます。10ページから12ページ、歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

○8番（川上修一君） 12ページの農林

水産業費のコロナ対策農業経営継続支援補助金の関係なのですけれども、まず最初に経産牛に一頭2,800円ですか。経産牛の頭数は何頭いるのか。それからもう1点、全農家農業者に対して一戸当たり5万円ということなのですけれども、農協が給付はするのですけれども、組合員以外の人も農協が給付するのかどうか、2点お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） まず1点目の経産牛の頭数ですけれども、26か月以上の経産牛、町内で約5,600頭を予定いたしております。

それと農家の給付金でございますけれども、農協の方から一応、農協組合員以外の方にも給付させていただくようお願いして給付する予定でございます。

○8番（川上修一君） はい、わかりました。酪農家本当に置かれている状況厳しいと伺っていますので、こういった措置は喜んでいただけるのではないかと思います。関連で、一応行政報告で町長触れられているのですけれども、今後についても町内の各関係機関とか情報交換しながら必要な措置を考えていくことでしたので、実は肉牛農家の方とお話する機会があったのですけれども、やはり餌の高騰がひどくて、どういうふうに対応されているのって聞きますと、頭数を半分ぐらいに減らして、その方はですね、減らして、えさ代が高いものですから、シノ入れるのだけっていうような、そういう状況もお聞きしておりますので、今後についてもいろいろとその情報をどうか密にして、困っているところには支援するように考えていただきたい。そう思います。質問を終わります。

○議長（吉田敏男君） それについて町長、あればご答弁をお願いをいたします。

○町長（渡辺俊一君） 行政報告の中でも申し上げましたとおり、今後においても引

き続きコロナのコロナウイルスの影響ですとか、それから物価高騰等の影響によるもので事業者等で今後の事業の継続だとかそういうものに対する支援を検討していく考えでございますので、できればまた12月の議会ですとか、そういったところで、またそういう支援が必要だということになれば支援策をまた出していききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に8ページにお戻りください。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは3ページにお戻りください。

第2表地方債補正変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第105号令和4年度足

寄町一般会計補正予算（第6号）の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第105号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案106号

○議長（吉田敏男君） 日程第6議案第106号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長（増田 徹君） ただいま議題となりました議案第106号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算つづり15ページをお願いいたします。

令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入予算の款項の区分ごとの額の変更をお願いするものでございます。

18ページをお願いいたします。

補正予算の理由でございますが、先ほど行政報告しました、水道料金減免に伴う歳入の財源調整でございます。

収入につきましては、水道使用料136万4,000円を減額し、一般会計繰入金といたしまして136万4,000円を増額いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

18ページをお開きください。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第106号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第106号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案107号

○議長（吉田敏男君） 日程第7 議案第107号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長（増田 徹君） ただいま議題となりました議案第107号令和4年度足

寄町上水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算つづり21ページをお願いいたします。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ124万1,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ1億7,636万7,000円とするものでございます。

補正予算の理由でございますが、先ほど行政報告いたしました水道料金減免に伴う、歳入財源調整と費用等について補正をお願いするものでございます。

24ページをお願いいたします。

支出につきましては備用品費におきまして、キャッシュレス収納対応プリンターといたしまして35万円、委託料におきまして、水道料金システム減免対応業務といたしまして89万1,000円を計上いたしました。

次に、収入につきましては水道料金290万2千900円を減額し、一般会計負担金といたしまして3,027万円を計上いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

24ページをお開きください。収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第107号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第107号令和4年度

足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第5回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時47分 閉会

令和4年第5回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員